

# 岩手県職労

月2回刊=1493号  
2017年9月30日 発行  
発行日 毎月15日30日  
発行所 盛岡市内丸九番1号 岩手県庁内 岩手県職員労働組合 印刷所 盛岡市上田二丁目17-4 有限会社 ジョー印刷企画 一部 40円  
組合員購読料は組合費に含む

家族も安心、  
組合員だけでなく、配偶者・  
子どもも一緒に加入できます。  
みな安心



いちろうの団体生命共済  
自治労共済本部  
●詳しくは所属する組合まで



▲菊池人事委員会事務局長交渉で「職員の声」に応える勧告を求める小野県職労委員長（右端）



▲集約した大型ハガキ署名を手渡す佐藤地公共闘議長（左）



▲交渉団を支援する緊急の座り込み（県庁11階フロア）

## 勤務意欲持てる賃金・諸手当改善実現を

### 地公共闘 ヤマ場の人事委員会事務局長交渉を実施

岩手県地方公務員共闘会議は、9月26日、菊池人事委員会事務局長と交渉を行った。人事委員会は、民調が国より弱く、給与改定とならない可能性に言及。諸手当も検討中とし、不満となる回答だった。10月2日人事委員長交渉に県庁座り込み配置を決定。前進回答を求める。

#### ① 勧告日・給与改定

例年どおり10月中旬としたうえで、公民較差は、国よりも若干弱い状況にある。

#### ② 高齢層職員の処遇改善

給与制度の総合的見直しの現給保障対象者の推移を注視するとの見解にとまづたことから、具体的な改善策の検討を強く求めた。

#### ③ 専門職種への処遇改善

住居手当は職員団体の声を聞き総合的に検討するとの回答にとまづた。

#### ④ 諸手当改善

通勤手当は、交通用具に關して他県動向を踏まえ検討中とした。

#### ⑤ 休暇制度の拡充

不妊治療への支援は人事院報告を踏まえつつ、他県院報告を見ながら検討を進めているとした。

#### ⑥ 長時間労働是正策

人事院も実効力ある方法の検討が必要と言及しており、前進回答を迫っていく。

#### ⑦ 委員長交渉に向けて

事務局長交渉結果は、前進回答がなく極めて不満が残る結果となった。県地公共闘は10月2日の最終局面である人事委員長交渉時に県庁座り込み行動を決定し、前進回答を迫っていく。

## 退職手当引下げ阻止第2波行動へ

### 確定闘争ヤマ場に向け最大限の集約を

政府は、4月19日の人事院による国家公務員の退職手当引下げ見解を受け、①人事院見解どおり約78万円を引き下げる（引下げは基本額の調整率を引き下げ。現行78→100→73.8）②段階的な引下げはしない、③国家公務員退職手当法の改正後速やかに引き下げとの方針を固め、かつ地方公務員

への波及を予定しており、予断を許さない。こうした情勢を踏まえ、岩手県地方公務員共闘会議（議長・佐藤淳一岩教組委員長）は、確定闘争期に退職手当引下げ提案をさせないことを目標に、知事あて「イエローカード」行動を基本とする第2波行動に取り組むこととした。取り組む

期間は10月20日（金）までとし、確定闘争期での当局ヤマ場交渉時に手交し、引下げ阻止の訴えを伝え、引下げ提案をしないよう強く求めていく。取り組みへの結果をお願する。

#### 《復習》

① 引下げでモチベーションは限界

#### ② 格差拡大もたらす賃金削減攻撃

地方公務員の退職手当額は、国公の退職手当額の水準を下回っている。さらに国公は地域手当や官僚お手盛

政府は人事院見解に基づき退職手当を78万1千円引き下げる国家公務員退職手当法の改正を予定している。しかし5年前に退職手当は約400万円削減され、さらに、給与制度の総合的見直しをはじめとした度重なる賃金削減を受けている。これ以上の退職手当の削減は職員の勤務意欲の失墜はもとより、地方での人材確保が一層困難となります。知事はこれ以上の賃金削減ではなく、生活の活力と勤務意欲が確保できる賃金改善こそ行うべきです。退職手当引下げに断固反対します。



岩手県地方公務員共闘会議

「イエローカード」の集約にご協力を

### 岩手県知事 達増 拓也 様

【要請】退職手当引下げ提案をしないこと

単組支部名

なまえ

私の職い実態を聞いてください

## 第五世代

「新たなストーリー 復興創生へ」 復興庁のHPには、スローガンが掲げられ、岩手県も支援を受けながら早期の復興をめざし業務を進めている。

▼先日、長沢広明復興副大臣が、知人女性を議員宿舎に宿泊させたことで辞職した。今春には、「長靴業界はだいぶ儲かった」と発言した務台俊輔氏と東日本大震災について「まだ東北であつちの方だから良かった」と発言し、今村雅弘復興大臣が辞任している。任命責任のある安倍総理は、どんな責任を感じて9月28日に衆議院を解散したのか▼岩手県は、台風10号災害の復旧工事のため現場の職員は寝る間を惜しんで発注している中、応札業者が無ない。建設会社からは、資材価格の高騰、労働者確保が難しいとの声が聞かれる。東日本大震災の復興工事の現場でも同様だ。この課題は、県だけでは解決が難しく、政府に対策を求めたい▼安倍首相が2013年に発表した「民間の活力こそが（経済政策）アベノミクスのエンジン」、1人あたりの国民総所得を今後10年で150万円以上増やすとしていたが絵空事だ。私たちはこの選挙で、安倍政権5年間を厳しく追及し、被災地に寄り添う政党を選ぶ必要がある。

# 学習

## 政治闘争

### 衆院選に向けて

安倍首相は9月28日の臨時国会冒頭で衆議院を解散し、10月10日公示・22日投票の日程で総選挙が行われる。安倍政権は今年になっても共謀罪法の強行成立、森友・加計疑惑問題への説明放棄をはじめ、国民無視の政治を行った。さらに、憲法9条改憲を公約に掲げた。総選挙を控え、安倍政権の問題点を共有し、政治転換を実現しよう。

#### ① 格差拡大をもたらしたアベノミクス

2012年12月に政権に返り咲いた安倍政権は経済最優先としてアベノミクスを掲げ、企業優遇の政策を矢継ぎ早に繰り出した。その結果、大企業の内部留保は約400兆円と増大する(左表のとおり)一方で、労働者の実質賃金の下落が続き、非正規雇用の増大をもたらした。昨今では働き方改革と称して残業規制を強化する姿勢だが、過労死ラインを超える100時間の残業を容認し、かつ残業代ゼロ法の成立を目論んでおり、財界主導の経済対策の姿勢のままで。

#### ② 国民無視の疑惑隠しと行政の私物化

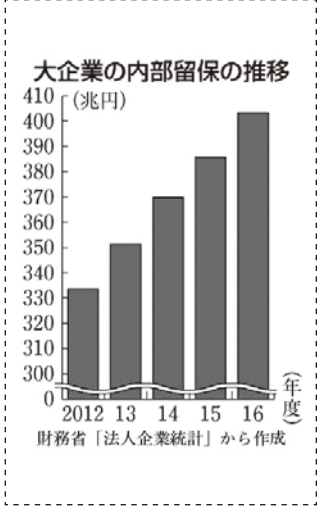
森友・加計学園疑惑や稲田国防衛大臣の南スーダンPKO日報隠し問題は解明されないまま。安倍首相は支持率が急落したことを受け、丁寧に説明すると釈明した。しかし、憲法に基づき要求された臨時国会の開会を3ヶ月引き延ばした挙句に説明責任を放棄して解散に打って出た。説明責任を放棄して延命を狙うことは許されない。

#### ③ 地方自治を軽視

政府は地方交付税の減額を繰り返すばかりか、骨太方針では更なる地方行政の効率化などを謳っており、財政圧縮と合理化を押し付ける姿勢だ。退職手当引下げもその一環と見るべきだ。地方交付税を人質とした締め付けを重ねれば地方は疲弊の一途だ。中央集権体制を維持する安倍政権から、真の地方自治を取り戻すことが重要となる。

#### ④ 改憲のねらい

立憲主義の否定と戦争する国づくり  
安倍首相は憲法9条に自衛隊を明記すること、緊急



⑤ 「活憲」こそ重要  
立憲主義破壊の改憲を断じて許してはならず、生存権をはじめ、貧困の解消など憲法理念が浸透できていない中において、憲法理念を社会に浸透させ、国民の暮らしの安定と平和な共生社会をめざす「活憲」こそ重要である。安倍政権から政治を取り戻そう。

# 憲法

もつれ!!

### 要求の共有をはかり課題の改善を

#### 花巻支部が定期大会開催

花巻支部定期大会が、9月13日に開催された。大会では、来賓として社民党若手県連合副代表の木村幸弘県議会議員、若柳良明花巻市議会議員が出席し、連帯のあいさつを受けた。

#### 釜石支部が新採職員の歓迎会

釜石支部は8月9日、釜石地区合同庁舎において保健福祉環境部分会「新規採用職員歓迎会」を開催し、8月1日採用者1人を含む9人が参加した。先輩組合員から「組合は自分たちを守れる組織」、「休暇が増えたり初任給が上がったのも組合があったからだよ」

#### 盛岡支部が新採職員の歓迎会

盛岡支部は9月1日、今年度の役員体制を確立した。役職、氏名は次のとおり。

盛岡支部は9月1日、今年度の役員体制を確立した。役職、氏名は次のとおり。

#### スポーツで新採歓迎

#### 胆江支部が交流会

8月31日、「胆江支部7月・8月新採用職員おめでとうボウリング大会」を開催した。新規採用職員4人を歓迎し24人が参加するなか、少し緊張気味な新採用者も、ストライクが出るチームみんなまでハイタッチをする場面も見られた。仲間づくりができた歓迎大会となった。

#### 釜石支部が新採職員の歓迎会

釜石支部は8月9日、釜石地区合同庁舎において保健福祉環境部分会「新規採用職員歓迎会」を開催し、8月1日採用者1人を含む9人が参加した。先輩組合員から「組合は自分たちを守れる組織」、「休暇が増えたり初任給が上がったのも組合があったからだよ」

#### 盛岡支部が新採職員の歓迎会

盛岡支部は9月1日、今年度の役員体制を確立した。役職、氏名は次のとおり。

盛岡支部は9月1日、今年度の役員体制を確立した。役職、氏名は次のとおり。



▲須賀支部長の音頭で団結ガンパロー



▲先輩組合員と和やかに行われた歓迎会



▲一斉投球でゲームを開始

## もしもが起きるその前に…入って安心!

### 住まいと家財のための 新自然災害共済

CHECK ① 「新自然災害共済」は、「新火災共済」に付帯して利用いただきます。

CHECK ② 「新自然災害共済」には「大型タイプ」「標準タイプ」があります。いずれかのタイプをご選択ください。

CHECK ③ 賃貸住宅にお住まいの方も、大切な家財のために、ご利用をおすすめします。

ご不明な点が  
あれば、  
まずは組合に  
ご連絡  
ください。

ご契約に  
あたっては  
パンフレットを  
ご覧ください

**全労済 自治労共済本部**

全日本自治体労働者共済生活協同組合

**全労済の住みいる共済**

新火災共済・新自然災害共済

風水害等給付金付火災共済・自然災害共済・個人賠償責任共済

全労済は、営利を目的としない保障の生協として共済事業を営み、組合員の皆さまの安心とゆとりある暮らしをめざしています。出資金をお支払いいただいて組合員になれば、各種共済をご利用いただけます。